

2025（令和7）年度 釧路市における人事行政の運営等の状況について

市職員の給与や職員数などの
あらましをお知らせします



問合せ先 市役所職員課（☎31-4511）

市役所の人事行政については、公平性や透明性をより高めるために、その内容について市民の皆さんに幅広くお知らせしています。これからも引き続き皆さんのご理解をいただきながら、適正な人事行政の運営に努めていきます。

1. 職員数

2025（令和7）年4月1日現在の職員数は2,517人です【表1】。
また、一般の職員が適用を受ける行政職給料表の級別の標準的な職務と職員数は【表2】の通りです。

【表1】職員数の状況

区分	年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	増減
市長部局等		1,032人	1,045人	13人
消防本部		325人	322人	△3人
教育委員会		192人	197人	5人
市立釧路総合病院		836人	828人	△8人
上下水道部		129人	125人	△4人
計		2,514人	2,517人	3人

※職員数は一般職に属する職員の人数です。

【表2】一般行政職員の級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	163人	16.8%
2級	主事・技師	127人	13.1%
3級	主査・主任	241人	24.8%
4級	専門員・主査	147人	15.2%
5級	係長	147人	15.2%
6級	次長・課長	103人	10.6%
7級	部長	42人	4.3%
計		970人	100%

※一般行政職員とは、一般職のうち、医師、看護師、保育士、消防吏員などを除いたものです。
※釧路市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
※比率は各項目で四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

2. 給与

職員の給与は、国や他の地方公共団体、民間企業などの状況を考慮し、条例、規則等で定められています。

●人件費

2025（令和7）年度普通会計決算における人件費の占める割合や職員一人当たりの1年間の給与費は【表3】【表4】の通りです。

【表3】人件費の占める割合

区分	年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
普通会計決算額		105,952,748千円	105,893,166千円
上記のうち人件費決算額		14,456,306千円	14,997,896千円
人件費の占める割合		13.6%	14.1%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

【表4】職員給与費の状況

職員数 (A)	給与費				一人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,460人	(千円) 5,043,772	(千円) 974,494	(千円) 2,087,391	(千円) 8,105,657	(千円) 5,552

※職員手当には退職手当を含みません。職員数等は普通会計によるものです。

●平均給料月額等

一般職員一人当たりの諸手当を除いた平均給料額は、2025（令和7）年4月1日現在で313,792円（平均年齢40歳4.8カ月）です。
また、職員の初任給は【表5】の通りです。

【表5】職員の初任給の状況

区分		初任給（ ）は国の場合	
一般行政職	大学卒	220,000円	(220,000円)
	高校卒	188,000円	(188,000円)

●期末・勤勉手当と退職手当

期末・勤勉手当および退職手当の支給率は【表6】のとおりです。

【表6】期末・勤勉手当および退職手当の状況

区分		期末手当		勤勉手当	
		管理職	非管理職	管理職	非管理職
期末・勤勉手当	6 月 期	1.05カ月	1.25カ月	1.25カ月	1.05カ月
	12 月 期	1.075カ月	1.275カ月	1.275カ月	1.075カ月
	計	2.125カ月	2.525カ月	2.525カ月	2.125カ月
	加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり			
区分		自己都合		定年・勤奨	
退職手当	勤続20年	19.6695カ月分		24.586875カ月分	
	勤続25年	28.0395カ月分		33.27075カ月分	
	勤続30年	34.7355カ月分		40.80375カ月分	
	最高限度	47.709 カ月分		47.709カ月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例加算			

●諸手当

給料以外の諸手当には【表7】の手当があり、それぞれ支給される職員の範囲や手当の額などが定められています。

【表7】諸手当の状況

区分	内容	
扶養手当	職員の子などが他に生計の途がなく職員が扶養している場合に支給	
住居手当	職員が住んでいる住居で家賃などの住居費を負担している場合に支給	
通勤手当	通勤のため利用している交通手段別（バス、鉄道、自動車等の別）に、その運賃相当額または通勤距離に応じて支給（通勤距離が片道2km以上に限る）	
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に、その職務の特殊性に基づき支給	
寒冷地手当	基準日（11月から翌年3月までの各月初日）に在職する職員に対し、世帯等の区分に応じて支給	
特殊勤務手当	手当支給職員の平均支給年額	102,820円
	代表的な業務	ごみの処理作業、災害による緊急出勤 他
超過勤務手当	支給総額	189,617千円（普通会計決算）
	職員の平均支給年額	182,449円（普通会計決算）

●特別職等の給料・報酬・期末手当

市長はじめ常勤の特別職の給料および市議会議員の報酬と期末手当は、【表8】の通りです。

【表8】常勤特別職等の給料・報酬等の状況

特別職			市議会議員		
区分		月額	区分		月額
給料	市長	1,035,000円	報酬	議長	600,000円
	副市長	835,000円		副議長	540,000円
	監査委員	700,000円			
	公営企業管理者	700,000円			
	教育長	725,000円		議員	490,000円
期末手当		6月期 1,725カ月 12月期 1,775カ月 (役職による加算措置あり)			